

令和6年8月定例教育委員会 会議録

1. 日 時 令和6年8月28日（水） 13:30 から 15:00 まで

2. 場 所 中央公民館 講義室

3. 出席委員 教育長 宮 本 隆
教育委員 佐 藤 一 郎
花 里 一 恵
本 城 慎之介

4. 事務局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課長補佐兼学校教育係長
こども教育課児童係長
こども教育課子育て支援係長
軽井沢高校・教育魅力化推進係長
生涯学習課長補佐兼社会教育係長
生涯学習課長補佐兼文化振興係長
生涯学習課図書館長兼図書館係長

5. 傍聴人 0名

1. 開会

〈事務局（こども教育課長）〉

はい、それでは定刻となりましたので、ただいまより8月定例教育委員会を開催させていただきます。なお鈴木委員は欠席の報告を受けております。初めに宮本教育長に挨拶をお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

〈宮本教育長〉

はい。皆さんこんにちは。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今週月曜日には中学校が始まりまして、昨日ですが小学校が始まったということで夏休みの時期になると報道でも、夏休み期間ということがよく報道されています。昨年も同じことを申し上げましたが、何を申し上げたかというところ、軽井沢史上一番長い夏休みですとお伝えしましたが、今年はさらに長くて小学校が33日間、中学校は32日間ということで、夏休みがかなり長くなっておりますが、全県的にも2018年に県の教育委員会からできるだけ長くするという指示がありましてここまで来たということでもあります。さらに今週は、台風10号がどんな動きをするのか、先週の段階ではもう水曜日は休校になるのではと思っていましたが、なかなか迷走する形で、どうも来週の月曜日あたりに影響がありそうなので、日曜日あたりにどう対応するかということも協議しなければならぬと思っております。

先週22日の木曜日には、今年度第1回目の軽井沢町の文化財保護審議会が開催されました。この中で令和5年度の事業報告と今後の町の文化財の指定ということについて話題が出ました。現在、町の文化財に関しては三笠ホテルが重要文化財ですが、修繕等活用ということで工事を進めております。文化財に関しては後世に伝えるという側面でさらに活用というものをどうしていくかということも大きな課題であります。これは他の文化財もそうですし、あるいはそれに関係した博物館関係、ここでも今までも様々なイベントや企画などはしていますが、ここについてもさらにどんな形ができるのかを検討していかなければいけないかと思っております。それから、後で話が出ますが、今週30日の金曜日に軽井沢ゼミという形で去年は西部小学校だけで行いましたが、今年は3小学校全部で学校の枠を超えて学び合おうということなので時間は短いですが、他の小学校の皆さんと一緒に町について学ぶ新しい試みを進めていきます。可能であればご参加いただければと思っております。本日はよろしくお願

いたします。

3. 報告事項

〈事務局（こども教育課長）〉

ありがとうございました。それでは、3の報告事項にうつります。議事進行を宮本教育長よりお願いいたします。

（1）教育委員会行事・事業報告について

〈宮本教育長〉

それでは、3番の報告事項の（1）教育委員会行事・事業報告についてお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料1ページをお願いいたします。教育委員会行事・事業報告になります。期間につきましては令和6年7月23日から令和6年8月28日までとなっております。7月23日、7月定例教育委員会、中央公民館。23日、小諸新校再編実施計画懇話会、小諸市役所。26日、第4回信州オープンドアスクール創造会議オンライン、中央公民館。30日、ウィンターフェスティバル実行委員会総会、役場。8月1日、教職員ICT研修会、軽井沢中学校。1日、軽井沢ショー祭2024第25回、ショー記念礼拝堂。2日から4日、第76回軽井沢夏期大学、中央公民館。3日、軽井沢ゆうすげの集い2024、軽井沢プリンスホテル。8日、決算審査報告会、役場。15日、戦没者追悼式、中央公民館。17日、第47回新軽井沢夏祭り花火大会、矢ヶ崎公園。20日、諏訪神社例大祭、諏訪神社。22日、文化財保護審議会、中央公民館。24日、ユナイテッド・ワールド・カレッジ ISAK ジャパン開校10周年記念式典、ISAK ジャパンキャンパス。25日、第9回泉洞寺杯ミックスダブルス団体戦卓球大会、軽井沢風越公園総合体育館。26日、令和6年度佐久地区市町村教育委員会と県教育委員会との懇談会、佐久市合同庁舎。28日、町校長会、軽井沢中学校。行事事業報告については以上となります。

(2) 教育委員会の行事日程について

<宮本教育長>

ありがとうございました。これらについて何かございますか。続いて(2)番教育委員会の行事日程についてお願いします。

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明

資料2ページをお願いいたします。教育委員会行事日程、期間につきましては、令和6年8月28日から令和6年9月26日まで。

8月28日、8月定例教育委員会、中央公民館。28日、ICT教育研究部会、中部小学校。29日から9月19日、令和6年第1回軽井沢町議会定例会9月会議、役場。30日、軽井沢ゼミ2024、町内3小学校他。9月6日、旧軽井沢公民館引渡し式、旧軽井沢公民館。13日、学校・警察連絡協議会、軽井沢町PTA連合会理事会合同会議、軽井沢中学校。24日、交通安全ポスター審査会、中央公民館。25日、佐久地区市町村教育委員会連絡会および主幹指導主事面談、佐久市合同庁舎。26日、町校長会、中央公民館。26日、9月定例教育委員会、中央公民館。行事日程は以上でございます。続きまして、るるぱるの関係につきましては子育て支援係長より説明をさせていただきます。

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明

資料1、るるぱる9月号をお願いいたします。子育て支援センター9月の主な行事となります。児童館幼児のつどい・子育て支援センター合同でミニ運動会を開催いたします。9月12日木曜日、風越公園総合体育館で行います。定員は50組。まだ空きがあるので申込みを受け付けております。子育て講演会。こちらは9月30日、月曜日。「乳歯を守ろう」ということで長野県歯科医師会から先生に来ていただいてお話をいただきます。裏面はご覧ください。3ページになります。7月の子育て支援センター利用報告です。利用者数697人、相談件数は169件です。以上です。

<宮本教育長>

ありがとうございました。資料1と行事日程について何かございますか。

<事務局(こども教育課長)>

8月29日から始まる9月議会ですが、こちらは教育委員会といたしましても議案上程と、一般質問が飛んできておりますので、また来月の定例教育委員で

報告させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。また、9月の定例教育委員会終了後に、中間教室、いわゆる教育支援センターが10月1日から開設となりますのでそちらの現場も定例教育委員の皆様に見ていただければと思いますのでご予定をお願いいたします。

(3) 各種行事への後援等について (9件)

<宮本教育長>

それでは(3)番各種行事への後援等について9件申し上げます。

○事務局(生涯学習課長補佐兼社会教育係長)より説明

3ページをお願いいたします。各種行事の後援等についてご報告いたします。行事名、主催者、開催日、開催場所の順に申し上げます。

①第9回泉洞寺杯ミックスダブルス団体選卓球大会。軽井沢町スポーツ協会卓球部。8月25日日曜日、軽井沢風越公園総合体育館。

②第13回軽井沢レディースアイスホッケー大会。長野県アイスホッケー連盟・軽井沢少年アイスホッケー大会実行委員会。9月28日土曜日から29日日曜日、軽井沢風越公園アイスアリーナ。

③エルツおもちゃ博物館・軽井沢2024年秋冬展「クリスマスのおくりもの」。エルツおもちゃ博物館・軽井沢。10月11日金曜日から令和7年1月13日月曜日、エルツおもちゃ博物館・軽井沢展示館。

④軽井沢絵本の森美術館2024「秋と冬の絵本めぐり」。軽井沢絵本の森美術館ムーゼの森。10月18日金曜日から令和7年1月13日月曜日。軽井沢絵本の森美術館・第2点展示館。

⑤第33回軽井沢少年アイスホッケー大会。長野県アイスホッケー連盟・軽井沢少年アイスホッケー大会実行委員会。中学生の部、11月9日土曜日から10日、小学生の部、12月7日土曜日から8日日曜日、軽井沢風越公園アイスアリーナ。

⑥自然の中で想像の世界を広げて遊ぼう!【体験編】森に自分たちだけのスミカをつくろう!。Mina Watoto。10月13日日曜日、御代田面替の里。

⑦軽井沢国際カーリング2024。軽井沢国際カーリング選手権大会実行委員会NPO法人スポーツコミュニティ軽井沢クラブ。12月13日金曜日から15日日曜日、軽井沢風越公園、軽井沢アイスパーク。

⑧2025軽井沢少年アイスホッケー大会kid's 23th。長野県アイスホッケー連盟・軽井沢少年アイスホッケー大会実行委員会。令和7年2月15日土曜日

から 16 日日曜日、軽井沢風越公園アイスアリーナ。

⑨コンサート×おしばい「ベートーヴェン物語」。一般社団法人みむみむの森芸術文化振興グループ。令和 7 年 3 月 9 日日曜日、軽井沢大賀ホール。以上でございます。

〈宮本教育長〉

ありがとうございました。9 件ありました。(4) 番の区域外就学についてですが、こちらは個人情報がありますので全ての事項終了後に報告がありますのでご承知おきください。

4. 協議事項

(1) 各種行事への後援等について (4 件)

〈宮本教育長〉

それでは 4 番の協議事項ということで (1) 番各種行事への後援等についてお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼文化振興係長）より説明

資料 3 をお願いいたします。深堀隆介展「水面のゆらぎの中へ」の開催に伴う後援依頼について令和 6 年 7 月 22 日付けで名義使用承認申請がありました件になります。まず申請者、NBS 長野放送。名称は深堀隆介展「水面のゆらぎの中へ」。実施期間は令和 7 年 3 月 20 日木曜日から令和 7 年 6 月 1 日日曜日。実施場所はサントミュージゼ上田市立美術館。参加費は有りで 500 円から 1,400 円になっております。次のページをお願いいたします。2 ページ目中ほどの事業の趣旨です。美術作家・深堀隆介氏の作品を展示し、幅広い年代の方々に鑑賞いただくことで、文化芸術の向上、普及につなげます。という趣旨でございます。3 ページをお願いします。催事概要になります。共催としまして、まず上田市立美術館と上田市教育委員会が共催で、後援につきましては、長野県、長野県教育委員会を初め、長野県内の市町村の教育委員会が後援予定となっている案件になります。ページをめくっていただきまして、4 ページをお願いします。こちら収支計画書になっておりまして、入場料として 23,095 千円、支出としまして同額の 23,095 千円の支出ということで利益を上げる事業ではないことで収支計画書が出され、5 ページ目以降は役員の名簿。6 ページ以降は定款になります。最後の 11 ページになりますが、こちらは深堀隆介展を行う際

のパンフレットをつけさせていただいております。なお、今回の案件につきましては町外の事業であります。上田市が共催しており、県内の市・町が後援予定のため、その他教育委員会の特別に認める事業として審議していただきたいということで協議をお願いしたいと思います。以上になります。

〈宮本教育長〉

はい、ありがとうございました。この資料3についてご質問ございますか。

〈教育委員〉

—承認—

〈宮本教育長〉

続けてお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

資料4をお願いいたします。令和6年8月8日付で申請がございました一般社団法人軽井沢青年会議所創立50周年記念事業『地域いきいき スマイルマルシェ』の名義使用承認についてです。申請者および主催者は一般社団法人軽井沢青年会議所です。事業名称、一般社団法人軽井沢青年会議所創立50周年記念事業『地域いきいき スマイルマルシェ』。実施日が10月20日曜日でございます。実施場所は矢ヶ崎公園。参加費はございません。次のページをお願いいたします。2ページは名義使用承認通知書でございます。3ページをお願いいたします。使用承認申請書中段で事業の趣旨でございますが、矢ヶ崎公園にて地域の魅力を感じ、地域の方達がふれあえる場を作ります。また、地域に住む子供たちにもイベントを通じて良き思い出作りと、郷土に対する愛着を育む場とする。というものでございます。次のページをお願いいたします。4ページから9ページは当事業の企画書となっております。下段にあります目的について、軽井沢町・御代田町・その他近郊のお店を集め移住者の方や地元の方も地域の魅力を感じてもらえる場の提供をします。地域の組織との協働を行い、今後の連携強化をしやすいいたします。そして地域の発展に寄与します。また、地域に住む子供たちにもイベントを通じて良き思い出作りと、郷土に対する愛着を育むとします。次のページです。事業内容といたしまして上段の方でございますが、ワークショップマルシェ地域特産品の負担団体のPRブースについて、働く車の車両展示となっております。10ページをお願いいたします。10ページは収支決算書と収支予算書となって

おりますが、こちらの事業参加費はないものでございます。11 ページからは団体の定款となっております。以上によりまして本件につきましては承認基準を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

〈宮本教育長〉

ありがとうございました。この資料4についてご質問ございますか。

〈教育委員〉

—承認—

〈宮本教育長〉

続けて申し上げます。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

資料5をお願いいたします。令和6年8月15日付で申請がございました。マーチフォーザディ2024の名義使用承認についてでございます。申請・主催者につきましては、マーチフォーザディ2024実行委員会。実施日は9月14日土曜日。実施場所は新軽井沢会館とその周辺でございます。参加費用については、なしということでございます。次のページをお願いいたします。2ページ目は名義承認申請書となっております。中段の事業の趣旨でございますが、軽井沢町環境基本計画の周知と実践に向けたコミュニティ作り。ということでございます。次のページをお願いします。3ページは名義使用承認通知書の関係でございます。次のページをお願いいたします。4ページから10ページは企画書となっております。上段の目的でございます。再エネ100%と公正な社会をめざす「ワタチのミライ」気候危機アクションウィークに合わせて、軽井沢でも地球に寄り添う1dayアクションを行います。軽井沢町環境基本計画の周知と実践に向けた環境コミュニティの構築を目的とします。内容でございますが、ウォーキングマーチ、サイクリングマーチ、パネルマーチ、POW JAPANによる環境教育プログラム、交流会等となっております。次のページをお願いいたします。企画の背景ということで下段の方に今回のイベントの目的は、軽井沢町環境基本計画を周知し、みんなで実践するためのコミュニティを構築することです。今回、誰もが初めて目にした計画を、大人が読み解いてから子ども達に伝えるのではなく、子ども達が自ら読み解き、探求し、実践してほしい、そして大人をリードしてほしいと考えています。その一歩として、是非子ども達と共にマーチをしたい。というものでございます。11ページをお願い

いたします。11 ページ、12 ページは実行委員会の規約となっております。以上によりまして本案件は承認基準を満たしていると思っております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

〈宮本教育長〉

ありがとうございました。この資料5についてご質問ございますか。

〈教育委員〉

—承認—

〈宮本教育長〉

資料6についてお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼社会教育係長）より説明

8月23日付で申請がありましたキッズケアサミット2024についてでございます。申請者・主催者は一般社団法人Orange Kids' Care Lab. 事業の名称はキッズケアサミット2024。実施日は10月5日土曜日から6日日曜日。実施場所は軽井沢72ゴルフ場、学校法人風越学園他。参加費はございません。次のページをお願いいたします。2ページは使用承認通知書案でございます。次のページをお願いいたします。3ページは名義使用承認申請書となっております。中段の事業の趣旨でございますが、重度の障害や医療的ケアと共に生きる子どもたちが、軽井沢でさまざまな体験を通して地域コミュニティとのつながりを築くことでございます。次のページをお願いいたします。4ページから7ページは企画書となっております。4ページの開催の目的でございますが、医療的ケア児や重い障害のある子どもたちが旅行を楽しむためには、専門職のサポートや子どもたちが楽しめるイベント等の提供が必要です。そのため当企画は、医療的ケア児や重い障害のある子どもたちと家族が旅行や新たな体験にチャレンジしたいと思うきっかけを作るとともに、医療的ケア児や重い障害のある子どもたちと家族の現状・課題を地域住民や関係者と広く共有し、支援者を獲得する。また、全国各地で、医療的ケア児や重い障害のある子どもたちと家族が旅行や新たな体験にチャレンジするきっかけとなる取り組みや、旅行の受け入れ先として宿泊業に参入する事業者、旅行をサポートする事業者を増やす。以上を目的として、将来的に全国各地で、医療的ケア児や重い障害のある子どもたちと家族が旅行や新たな体験にチャレンジするきっかけとなる取り組みや、旅行をサポートする事業者などを増やしていくことを目指していま

す。次のページをお願いいたします。企画概要でございますが、1日目が熱気球の搭乗体験、エア遊具の設置、ワークショップの実施、物販展示ブースの設置。2日目が参加者交流会、ワークショップの実施、音楽コンサートとなっております。8ページをお願いいたします。8ページは収支予算書でございますが、こちらの方も参加費等はございません。次のページをお願いいたします。9ページから14ページは法人の定款となっております。15ページをお願いいたします。15ページはイベントのチラシとなっております。以上のことにより本案件につきましては承認基準を満たしていると考えられます。ご審議のほどをお願いいたします。

〈宮本教育長〉

ありがとうございました。この資料6についてご質問ございますか。

〈教育委員〉

—承認—

(2) 軽井沢町教育支援センター管理規則について

〈宮本教育長〉

それでは(2)番の軽井沢町教育支援センター管理規則について資料7番でお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料7をお願いいたします。軽井沢町教育支援センター管理規則についてになります。1枚めくっていただきまして、2ページ目をお願いします。5月の定例教育委員会において、こちらの教育支援センター条例の制定について説明をさせていただきました。今回はこちらの規則の制定について説明をさせていただきたいと考えております。こちらの制定理由を読み上げさせていただきます。「地方教育行政の組織および運営に関する法律。第30条の規定に基づき、軽井沢町教育支援センターを設置し、軽井沢町に住所を有する不登校の状態にある児童生徒に対して、多様な学びの支援や関係機関との協働を実施することに関し、必要な事項を定めるもの。」とし、施行日につきましては令和6年10月1日を予定しております。続きまして3ページをお願いいたします。こちら軽井沢町教育支援センター管理規則案になります。主なところを説明させていただきます。第1条につきましては趣旨となっております。第2条につきましては

は、利用時間。第3条につきましては休業日。第4条につきましては利用者の範囲ということで、こちらにつきましては今までの要綱ですと、町立の小中学校の児童生徒しか利用できないということでしたが、今回、こちら利用範囲を少し拡大させていただくような形で、こちらの記載をさせていただきましたので読み上げさせていただきます。「第4条、センターを利用することができる者は、町内に住所を有する不登校児童生徒およびその保護者とする。ただし、教育長が特別な事情があると認める者についてはこの限りではない。」とさせていただきます。この改正により今後は、町内に住所を有する児童生徒で、あれば私立の学校に通っている子もこちらの教育支援センターを利用できるというような形でこちらの利用範囲とさせていただきます。第5条、通所承認等。次のページをお願いいたします。第6条、通所承認の取り消し等。第7条、費用負担。第8条、センターと学校の連携協力。第9条、委任。附則、この規則は令和6年10月1日から施行するというものでございます。続きまして5ページになります。こちらの5ページにつきましては、通所承認するための申請書となっております。こちらの規則の制定につきましてご審議の方よろしくをお願いいたします。

<宮本教育長>

はい、ありがとうございます。今の補足ですが、第4条に関して、ここに規定しているのは町内に住所を有する不登校児童生徒なので、町内に関しては私立もいいですし、町外に関しては私立に限らないということですよ。国立に行っている子もいれば、公立に行っている子もいればということですよ。こちらに関して何かご意見等あればいかがでしょうか。

<本城委員>

他に書いているかもしれませんが、高校生は利用できるようになりますか。

<事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）>

高校生の利用は考えておりません。あくまでも小中学校と考えております。

<本城委員>

それはどこで規定していますか。

<事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）>

地方教育行政の組織および運営に関する法律のところで、義務教育の段階に

おける児童生徒となっております。

〈本城委員〉

はい。わかりました。

〈宮本教育長〉

それでは、こちらは協議ということになりましてこの管理規則でよろしいでしょうか。

〈教育委員〉

—承認—

(3) 令和7年度（令和7年～10年度）使用教科書の採択について

〈宮本教育長〉

それでは(3)番、令和7年度使用教科書の採択について資料8でお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明

資料8の1ページをお願いいたします。こちら令和7年度から令和10年度の使用教科書の選定についてになります。こちら、記載されておりますとおり佐久地区教科用図書採択研究協議会において、別紙のとおり教科用図書を選定しましたので報告いたします。つきましては、貴教育委員会において教科用図書の採択を願います。というものでございます。次のページをお願いいたします。こちらの協議会で、中学校用の使用教科用図書一覧表になります。こちらが、採択されましたので令和7年度から令和10年度までこちらの教科書を採択購入していきたいと考えています。こちらにつきましてもご審議をよろしくをお願いいたします。

〈宮本教育長〉

何かご質問ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

〈教育委員〉

—承認—

(5) 各種行事への後援等について (1件)

<宮本教育長>

それでは(4)番は個人情報がありますので最後の方でお願いします。

(5)番、各種行事の後援等について追加の分をお願いします。

○事務局(生涯学習課長補佐兼文化振興係長)より説明

資料10をお願いします。チェコの絵本～新しい可能性を求めて Beyond Paper plane。令和6年8月23日付で名義使用承認申請がありました件になります。まず、申請者、一般財団法人脇田美術館。名称は、チェコの絵本～新しい可能性を求めて Beyond Paper plane。実施期間につきましては令和6年10月12日土曜日から令和6年11月24日日曜日まで。実施場所は、軽井沢脇田美術館になります。参加費については有料で一般が1100円なっています。裏面をお願いいたします。名義使用申請書の中ほど事業の指針になりますが、絵本の表現の可能性を探求することを意図とした、豊かな創造性に富んだ現在のチェコの絵本の世界、その多種多様な表現を紹介する特別展。二段上の名義使用を必要とする理由のところをご覧ください。本事業につきましては、本展覧会による交際交流を通じ、表現の多様性に触れ、潜在的な才能、創造的な感性を大きく育て、文化創造の地域文化の活性化につなげる。とすることを趣旨として書かれております。続いて3ページをお願いいたします。こちらは企画書になりまして、裏面4ページをお願いします。こちらの企画につきましては、後援としましてチェコの大使館、長野県、軽井沢町の関係団体が後援予定でございます。2枚めくっていただきまして、8ページをお願いいたします。収支予算概要になります。収入について205万円、支出も同額の205万円に参加費はいただきますが利益を上げる事業ではないということで計画がされております。9ページ以降は脇田美術館の定款になりまして、19ページ、最後のページになります。こちらがチラシのサンプルになります。以上をもちましてこちらの後援については問題ないと判断しておりますのでご審議をお願いいたします。以上です。

<宮本教育長>

はい。ありがとうございました。何かご意見等ございますか。

<教育委員>

—承認—

5. その他

次第のとおり報告がありました。

※以下、個人情報により非公開

報告事項（4）区域外就学について

協議事項（4）令和6年度要保護準要保護児童生徒の援助費認定について

6. 閉 会

〈事務局（こども教育課長）〉

次回の定例教育委員会は9月26日木曜日13時30分からとなりますので
よろしく願いいたします。

以上をもちまして令和6年8月定例教育委員会を終了させていただきます。